



(乳幼児期) 厚木市 支援が必要な子どものためのサービスマップ

令和5年12月作成

出生 0歳～

3歳～

6歳(就学)

「マイサポートブック」をご活用ください。

生まれてからの成長の記録、支援や教育の記録をファイルして、関係者の支援をつないでいきます。
厚木市のホームページからダウンロードできます。



厚木市HP(マイサポートブック)

障がい福祉課(☎225-2225)

保健
保育
教育

・産婦・新生児訪問 生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問、保健指導
・乳幼児健康診査 4か月、8～9か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科)、3歳6か月、5歳(健康調査)
・予防接種

健康づくり課(☎225-2597)
健康づくり課(☎225-2203)

就学相談・就学指導
一人一人にとって「最も必要かつ適切な教育の場」を配慮するための相談・指導
教育指導課(☎225-2660)

子育て支援センター「もみじの手」 保護者と子どもが交流できる「子育てサロン」、育児相談、子育て講座など 子育て支援センター(☎225-2922)

保育所 認可保育所(公立、民間)、小規模保育施設(2歳児クラスまで)、家庭的保育施設(2歳児クラスまで) など 保育課(☎225-2231)

厚木市HP(保育園)



(幼稚園)



幼稚園 私学助成幼稚園 認定こども園・給付型幼稚園

こども育成課(☎225-2262)

学校等訪問看護支援事業(医療的ケア児) 保育課(☎225-2231)、こども育成課(☎225-2262)

福祉

・受給者証 福祉サービスを利用するため、市に申請し、支給決定を受けます。
・手帳(身体障害者手帳・療育手帳など) 様々なサービスを利用するため、市に申請し、交付を受けます。
・日常生活用具給付、軽度・中等度難聴児補聴器の購入費助成
・重度障害児メディカルショートステイ、重度障害者訪問看護支援事業 ほか

厚木市HP(障がい福祉課)



障がい福祉課(☎225-2221 ☎225-2254)

児童発達支援 就学前までの子どもとその保護者に、日常生活での基本的な動作の訓練や集団への適応のための支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援 外出が困難な重症心身障がい児などの居宅を訪問し、児童発達支援を行います。

受給者証が必要です。
障がい福祉課

保育所等訪問支援 子どもが通う保育所などを支援員が訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

短期入所 重症心身障がい児などが一時的に入所し、入浴、排せつ、食事などの支援を受けることができます。

相談

療育相談センター「まめの木」 発達に何らかの心配のある子どもの相談 厚木市HP(まめの木)



まめの木(☎225-2252)

児童発達支援センター「ひよこ園」 障がいのある子どもの相談支援

厚木市HP(ひよこ園)



ひよこ園(☎225-2245)

障がい者相談支援センター 障がいのある方の相談支援
障がい者基幹相談支援センター「ゆいはあと」 発達障がいの相談、ペアレント・トレーニング(3歳～)、医療的ケア児などの相談

厚木市HP(障がい者相談支援センター)



神奈川県厚木児童相談所 心身の発達、障がいについての相談・判定など

厚木児童相談所(☎240-6430)

神奈川県発達障害支援センター「かながわA」 発達障がいのある方の総合的相談

神奈川県発達障害支援センター(☎0465-81-3717)

神奈川県厚木保健福祉事務所 小児慢性特定疾病などの相談

厚木保健福祉事務所(☎224-1111代表)

神奈川県立総合療育相談センター 発達や障がいが心配される子どもの診察、検査、訓練に関する相談

総合療育相談センター(☎0466-99-0211)

福祉まるごと相談 福祉全般にわたる相談

厚木市社会福祉協議会(☎225-2947 ☎225-2949)

健康づくり課 月齢に応じた育児相談、栄養相談、歯科相談

健康づくり課(☎225-2597)

あつぎ健康相談ダイヤル24 健康、医療、育児などの相談、医療機関情報の提供

(☎0120-31-4156)

医療

障がい者歯科診療 一般診療所では治療が困難な方の歯科診療を実施

一般社団法人厚木歯科医師会(☎046-221-8733)



(学齢期・成人期) 厚木市 支援が必要な子どものためのサービスマップ

令和5年12月作成

6歳(就学)~

12歳~

15歳~

18歳~

20歳~

「マイサポートブック」をご活用ください。

生まれてからの成長の記録、支援や教育の記録をファイルして、関係者の支援をつないでいきます。
厚木市のホームページからダウンロードできます。

厚木市HP(マイサポートブック)



障がい福祉課(☎225-2225)

教育

小学校 ・特別支援学級
・通級指導教室

教育指導課(☎225-2660)

中学校 ・特別支援学級

教育指導課(☎225-2660)

高等学校 専門学校 大学 職業訓練校 など

学校等訪問看護支援事業 (医療的ケア児)

教育指導課(☎225-2660)

特別支援学校(県立) 平塚盲学校 平塚ろう学校 座間支援学校 伊勢原支援学校 えびな支援学校

- ・受給者証 福祉サービスを利用するためには、市に申請し、支給決定を受けます。
- ・手帳(身体障害者手帳・療育手帳など) 様々なサービスを利用するため、市に申請し、交付を受けます。
- ・日常生活用具給付、軽度・中等度難聴児補聴器の購入費助成
- ・重度障害児メディカルショートステイ、重度障害者訪問看護支援事業 ほか

厚木市HP(障がい福祉課)



障がい福祉課(☎225-2221 ☎225-2254)

福祉

放課後等デイサービス 通学中の子どもの放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練などを行います。

保育所等訪問支援 子どもが通う学校などを支援員が訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援を行います。

その他(主な福祉サービス)

- 短期入所 障がいのある方が一時的に入所し、入浴、排せつ、食事などの支援を受けることができます。
- 居宅介護 自宅で入浴、排せつ、食事の介助などを行います。
- 行動援護 行動するときに危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。
- 移動支援 自立生活や社会参加に伴う外出のための支援を行います。
- 日中一時支援 家族の就労などのため一時的に見守り等の支援が必要な方に、日中の活動の場を提供します。

受給者証が必要ですが、障がい福祉課

就労継続支援(A型、B型)

一般企業等への就労が困難な方に働く場を提供し、必要な知識や能力を高める訓練を行います。

就労移行支援

一般企業等への就労を希望する方に一定期間、就労に必要な知識や能力を高めるための訓練を行います。

就労定着支援

利用者との対面による就労相談等や利用者を雇用した企業へ訪問、関係機関との連絡調整等を行います。

相談

児童発達支援センター「ひよこ園」 発達に心配、障がいのある18歳未満の方の相談支援 厚木市HP(ひよこ園)

ひよこ園(☎225-2245)

神奈川県厚木児童相談所 心身の発達、障がいについての相談・判定など

厚木児童相談所(☎240-6430)

青少年教育相談センター 青少年の教育・生活相談、不登校などの相談

保護者からの相談「教育相談ダイヤル」(☎221-8080)

子ども本人からの相談「ネットいじめ・子ども専用ダイヤル」(☎223-6693)

障がい者相談支援センター 障がいのある方の相談支援

障がい者基幹相談支援センター「ゆいはあと」 発達障がいの相談、ペアレント・トレーニング(3歳~)、医療的ケア児等の相談

厚木市HP(障がい者相談支援センター)

神奈川県発達障害支援センター「かながわA」 発達障がいのある方の総合的相談

神奈川県発達障害支援センター(☎0465-81-3717)

神奈川県厚木保健福祉事務所 指定難病・小児慢性特定疾病などの相談

厚木保健福祉事務所(☎224-1111代表)

神奈川県立総合療育相談センター 発達や障がいがか心配される子どもの診察、検査、訓練に関する相談

総合療育相談センター(☎0466-99-0211)

神奈川県精神保健福祉センター 精神保健、精神障がい者の福祉の相談

精神保健福祉センター(☎045-821-8822代表)

福祉まるごと相談 福祉全般にわたる相談

厚木市社会福祉協議会(☎225-2947 ☎225-2949)

あつぎ健康相談ダイヤル24 健康、医療、育児などの相談、医療機関情報の提供

(☎0120-31-4156)

神奈川県立総合療育相談センター

身体、知的障がいに関する相談・判定(予約制)
(☎0466-84-5700代表)

※詳しくは、厚木市障がい福祉課にお問合せください。

厚木公共職業安定所(ハローワーク厚木)

職業紹介・相談
(☎296-8609 部門コード45#)

就労相談 登録制の就労相談・援助
障がい者基幹相談支援センター「ゆいはあと」
(☎225-2904)

障害者就業・生活支援センター「ぼむ」
(☎232-2444)

医療

障がい者歯科診療 一般診療所では治療が困難な方の歯科診療を実施

一般社団法人厚木歯科医師会(☎046-221-8733)